

令和7年度「第十一管区海上保安本部」における競争性のない随意契約

	件数	金額
総合計	29	290,133,920

○競争性のない随意契約によらざるを得ないもの

(単位：件、円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条約等の国際的取決めに、契約の相手方が一に定められているもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）	29	290,133,920	0	0	0	0	0	0	29	290,133,920
官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美術館等における美術品及び工芸品等の購入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	29	290,133,920	0	0	0	0	0	0	29	290,133,920

○緊急の必要により競争に付することができないもの

(単位：件、円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○競争に付することが不利と認められるもの

(単位：件、円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現に契約履行中の工事、製造又は物品の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
随意契約によるときは、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約をすることができる見込みがあること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
買入れを必要とする物品が多量であって、分割して買入れなければ売借しみその他の理由により価格を騰貴させるおそれがあること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急速に契約をしなければ、契約をする機会を失い、又は著しく不利な価格をもって契約をしなければならないこととなるおそれがあること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○会計法第29条の3第5項による契約のもの

(単位：件、円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※予算決算及び会計令第99条第1号に規定する「秘密随意契約」及び同条第2号、第3号、第4号、第7号に規定する「少額随意契約」については、集計の対象外としている。

○競争性のある契約（随意契約含む）に移行予定のもの

(単位：件、円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【移行予定時期】

(単位：件、円)

	件数	金額	移行が可能な（主な）理由	備考
令和8年度	0	0		
令和9年度	0	0		
令和10年度	0	0		
令和11年度	0	0		
令和12年度	0	0		
令和13年度	0	0		
令和14年度	0	0		
計	0	0		